

第四次地域管理経営計画書

(雄物川森林計画区)

(第四次変更計画)

計画期間

自	平成22年4月	1日
至	平成27年3月	31日

(第一次変更	平成23年3月)
(第二次変更	平成24年3月)
(第三次変更	平成25年3月)
(第四次変更	平成26年3月)

東 北 森 林 管 理 局

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

- 1 分収造林契約に基づく伐採を実行するため伐採量を変更する。

【変更項目及び頁】

- 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項 1
（4）主要事業の実施に関する事項 1

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

単位：m³

区 分	主 伐	間 伐	計
計	190,100	681,600 (10,773)	871,700

注) () は、間伐面積 (単位：ha) である。